

令和6年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	枠	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	低所得	—	物価高対応重点支援給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3580世帯×70千円、能登半島地震の被災世帯 87世帯×100千円 のうちR6計画分 事務費11196千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出](国庫返還相当額等 4978千円含む) ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3667世帯)	R6.2	R6.11
2	一体支援	—	物価高対応重点支援給付金支給事業、子育て世帯物価高対応重点支援給付金支給事業、定額減税調整給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 826世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 254世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 257世帯×100千円、子ども加算 312人×50千円、子ども加算(能登半島地震の被災世帯) 14人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 14231人 (321210千円) のうちR6計画分、(国庫返還相当額等 200千円含む) 事務費 30591千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出](国庫返還相当額等 14203千円含む) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1337世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(14231人)	R6.3	R7.3
3	低所得	—	No.2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への事務費 ③事務費 1,962千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1307世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(12709人)	R6.3	R6.12
4	低所得	—	物価高騰対応重点支援給付金支給事業、子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4100世帯×30千円、子ども加算 215人×20千円 のうちR6計画分 事務費 9813千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(4100世帯)	R7.2	R7.4以降
5	推奨事業	公共交通原油高対策支援事業	公共交通原油高対策支援事業	①物価高が続く中で燃料価格の高騰の影響を受けながら運行継続する公共交通事業者に対し、公共交通の維持・確保のため、燃料の高騰分の一部を補助する。 ②事業者への補助金 ③補助金 934千円 燃料高騰影響前(令和2年度平均)と補助対象月の差額の1/8～1/2を補助。 ・路線バス、NPOバス(4事業者) 534千円 ・タクシー(2事業者) 400千円 ④公共交通事業者	R6.4	R7.3
6	推奨事業	障害福祉サービス事業者物価高対策支援事業	障害福祉サービス事業者物価高対策支援事業	①物価高が続く中で経費が増加している障害福祉サービス事業者に対して質の高いサービスの提供が継続できるよう支援するもの。 ②事業者への支援金 ③支援金 2,232千円(21事業所、1事業所上限250千円) ・入所系サービス 1人あたり10千円(R5実績のべ34人)⇒340千円 ・通所系サービス 1人あたり3千円(R5実績のべ464人)⇒1,392千円 上記の他、R5実績のべ人数により1事業所上限500千円に該当×1箇所⇒500千円 ④令和6年5月1日時点及び令和7年1月1日時点において、市内に事業所を有し、障害福祉サービスを行う事業者(同一法人でも別所在地に事業所がある場合は別事業所として取り扱う。)	R6.4	R7.3

No.	枠	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	推奨事業	介護サービス事業者物価高対策支援事業	介護サービス事業者物価高対策支援事業	①物価高が続く中で経費が増加している介護サービス事業者に対して質の高いサービスの提供が継続できるよう支援するもの。 ②事業者への支援金 ③支援金 11,144千円(介護サービス事業者35法人、老人ホーム等9事業所、1法人上限500千円※同一法人で別所在地に定員50人以上の施設がある場合は、入所施設ごとに算出) A入所サービス 1人あたり10千円 B通所サービス 1人あたり3千円 C訪問サービス 1事業所ごと40千円(以下はR5実績により積算) ③-1(A,B,Cの組み合わせ×人数、事業所数)により 計 5,324千円 ③-2(Cのみ)×8事業所=320千円 ③-3(上限500千円)×11箇所=5,500千円 以上により、③-1+③-2+③-3=11,144千円(うち、9,463千円充当) (一般財源547千円充当) ④令和6年5月1日時点において、市内に事業所を有し、介護サービス及び高齢者へ住まいの提供を行う事業者	R6.4	R7.3
8	推奨事業	民間保育所等物価高対策支援事業	民間保育所等物価高対策支援事業	①物価高が続く中でも、保育サービスの提供を維持・継続できるよう民間保育所等に対し支援金を支給し、支援する。 ②事業者への支援金(令和6年4月1日現在の各保育所等の定員数より算出) ③支援金 4,185千円 市内民間保育所等4千円/人、市内放課後児童育成クラブ等0.4千円/人 ・民間保育所 3園 ・認定こども園 7園 ・事業所内保育園等 1園 計 3,860千円 ・放課後児童クラブ 21クラブ = 300千円 ・とやまっ子さんさんひろば 1施設 = 25千円 ④市内民間保育所等(33事業所)	R6.4	R7.3
9	推奨事業	交通等事業者原油高対策支援事業	交通等事業者原油高対策支援事業	①物価高が続く中で原油価格の高騰の影響を強く受けている交通等事業者に対し、令和2年度平均燃料単価からの上昇分を基に算出した影響額の一部を支援金として支給する。 ②事業者への支援金 ③支援金 850千円 令和6年4月1日現在の所有台数を乗じた金額(乗車定員10人以下の車両:10千円/台、11人以上の車両:25千円/台、乗車定員13人以上の船舶:100千円/艘) ・貸切バス事業者 2者 30台 650千円 ・運転代行業者 3者 10台 100千円 ・海上運送事業者 1者 1艘 100千円 ④市内に主たる事業所を有する交通事業者等	R6.4	R6.5
10	推奨事業	貨物運送事業者原油高対策支援事業	貨物運送事業者原油高対策支援事業	①物価高が続く中で原油価格の高騰の影響を受け、荷主等への価格転嫁も困難な状況にある貨物運送事業者の事業継続を支援するため、令和2年度平均燃料単価からの上昇分を基に算出した影響額の一部を支援金として支給する。 ②一般貨物自動車運送事業を行う事業者及び貨物軽自動車運送事業を行う事業者への支援金 ③支援金 4,100千円 令和6年4月1日現在の所有台数を乗じた金額(中小型車両総重量11トン未満の車両:15千円/台、大型11トン以上の車両:25千円/台、軽貨物自動車:10千円/台) ・一般貨物自動車運送事業を行う事業者 17者 180台 3,970千円(中小型66台:990千円、大型114台:2,850千円) ・貨物軽自動車運送事業を行う事業者 8者 13台 130千円 ④市内に主たる事業所又は営業所を有する運送事業者	R6.4	R6.5
11	推奨事業	農業経営持続支援事業	農業経営持続支援事業	①物価高が続く中で燃料や資材費等の価格の上昇により、農業の経営環境は厳しい状況にあり、農業者等の経営の持続性を確保するため、物価高による肥料等価格上昇相分について補助金を交付する。 ② ・作物を販売している農業者に対する補助金(①1千円/10a、自家消費分作付面積を申請面積から除く)及び補助金交付に係る事務手数料 ・共同利用施設・乾燥施設等の電気料高騰分 ③補助金 18,254千円 ・①1千円/10a×165,970a≒16,597千円 ・事務手数料 ①500円×700件=350千円 ・電気料高騰分 1,307千円 ④作物を販売している農業者等及びJA	R6.4	R7.3

No.	枠	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	推奨事業	畜産業経営持続支援事業	畜産業経営持続支援事業	①物価高が続く中で畜産飼料の価格が高騰し、市内の畜産農家の経営を圧迫している状況にあることから、国の飼料価格安定制度の対象にならない粗飼料等の購入費用に対し、その一部を補助することにより、氷見牛ブランド等を守り、市内畜産農家等の経営安定を図る。 ②令和6年2月1日の飼養頭数を基準とし、令和2年度からの粗飼料等価格の増額した経費に対して1頭当たり2,500円を補助するもの(肥育豚は1頭当たり1,250円を補助するもの)。 ③補助金 1,744千円 ・牛@2,500円×684頭=1,710千円 ・豚@1,250円×27頭=34千円 ④畜産農家等	R6.4	R7.3
13	推奨事業	漁業経営持続支援事業	漁業経営持続支援事業	①物価高が続く中で資材費等の価格の上昇等により、漁業の経営環境は厳しい状況にあり、漁業者及び氷見漁業協働組合の経営の持続性を確保するため、令和5年度に増加した経費の一部に対し、補助金を交付する。 ②漁業者の事業量の指標とする令和4年度燃料年間購入数量(氷見漁業協同組合から購入した漁船の燃料)に応じた対する補助金を交付する。氷見漁業協働組合については電気代上昇分について、補助する。 ③(漁業者への支援) 補助金 4,897千円(R4年度燃料年間購入数量×10円/ℓ) 事務手数料 146千円 (氷見漁業協働組合への支援) 補助金1,348千円 ④氷見漁業協同組合の組合員である市内の漁業者 氷見漁業協働組合	R6.4	R7.3
14	推奨事業	学校給食物価対策支援事業	学校給食物価対策支援事業	①物価高が続く中で、令和6年度の給食費について値上げを行う予定である。ただし、保護者の負担増とならないよう、令和6年度は、値上げ相当分について、各給食会計に補助を行う。ただし、教職員等は除く。 ②給食食材料費の不足額(値上げ後の食材料費の実費と保護者が負担する給食費の差額)に対する補助 ③補助金 9,406千円 ・学校給食センター(小学校分) 20円×203日×1,286食=5,221,160円 ・学校給食センター(中学校分) 20円×203日×476食=1,932,560円 ・湖南小学校(単独調理校) 20円×203日×154食=625,240円 ・灘浦小学校(単独調理校) 30円×203日×32食=194,880円 ・十三中学校(単独調理校) 10円×203日×71食=145,140円 ・西條中学校(単独調理校) 20円×203日×317食=1,287,020円 ④保護者等	R6.4	R7.3
15	推奨事業	指定管理者への電力価格高騰支援	指定管理者への電力価格高騰支援	①物価高が続く中で影響を受ける主要施設の指定管理者において、空調設備等多くの電力を消費し、電力価格高騰により事業経費が増大し経営を圧迫しているため、電力価格高騰分について支援を行うもの。 ②指定管理者への電力価格高騰分の支援金 ③下記施設の電力価格高騰支援金2,341千円 斎場、潮風ギャラリー、漁業文化交流センター、海浜植物園、パークゴルフ場、プール・トレーニングセンター、ふれあいスポーツセンター、芸術文化館 ④指定管理者	R7.3	R7.3
16	推奨事業	下水道事業会計繰出金(電力価格高騰支援)	下水道事業会計繰出金(電力価格高騰支援)	①物価高が続く中で影響を受ける下水道事業者において、水処理の過程やポンプ施設等において多くの電力を消費し、電力価格高騰により事業経費が増大し経営を圧迫しているため、電力価格高騰分について支援を行うもの。 ②下水道事業会計に繰り出し、下水道事業で管理する施設の電力価格高騰分の支援に係る費用 ③電力価格高騰支援金10,000千円 ・環境浄化センター分 ・第一揚水機場分 ・マンホールポンプ分 ・小境浄化センター分 (一般財源9,900千円充当) ④下水道事業会計	R7.3	R7.3

No.	枠	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	推奨事業	介護サービス事業者物価高対策支援事業	介護サービス事業者物価高対策支援事業	①物価高が続く中で経費が増加している介護サービス事業者に対して質の高いサービスの提供が継続できるよう支援するもの。 ②事業者への支援金 ③支援金 11,144千円(介護サービス事業者35法人、老人ホーム等9事業所、1法人上限500千円※同一法人で別所在地に定員50人以上の施設がある場合は、入所施設ごとに算出) A入所サービス 1人あたり10千円 B通所サービス 1人あたり3千円 C訪問サービス 1事業所ごと40千円 (以下はR5実績により積算) ③-1(A,B,Cの組み合わせ×人数、事業所数)により 計 5,324千円 ③-2(Cのみ)×8事業所=320千円 ③-3(上限500千円)×11箇所=5,500千円 以上により、③-1+③-2+③-3=11,144千円(うち、1,134千円充当) ④令和6年5月1日時点において、市内に事業所を有し、介護サービス及び高齢者へ住まいの提供を行う事業者	R6.4	R7.3